議案第８号

平成３０年度八街市一般会計補正予算（第５号）

議案第８号

平成３０年度八街市一般会計補正予算（第５号）

平成３０年度八街市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）
第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 216,312 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,018,225千円とする。
２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費の補正）
第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。
（債務負担行為の補正）
第３条　債務負担行為の追加は、「第３表　債務負担行為補正」による。
（地方債の補正）
第４条　地方債の廃止及び変更は、「第４表　地方債補正」による。

平成３１年２月１５日提出

八街市長　北村　新司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
10 地方交付税		3,615,543	10,101	3,625,644
	1 地方交付税	3,615,543	10,101	3,625,644
12 分担金及び負担金		193,734	△578	193,156
	1 負　担　金	193,734	△578	193,156
14 国庫支出金		4,359,647	△149,805	4,209,842
	1 国庫負担金	3,325,397	△41,577	3,283,820
	2 国庫補助金	1,004,333	△108,228	896,105
15 県支出金		1,524,098	△4,073	1,520,025
	1 県負担金	1,049,908	△2,236	1,047,672
	2 県補助金	351,036	△1,837	349,199
16 財産収入		12,527	13,316	25,843
	1 財産運用収入	12,527	941	13,468
	2 財産売払収入	0	12,375	12,375
17 寄　附　金		51,000	501	51,501
	1 寄　附　金	51,000	501	51,501
18 繰　入　金		659,571	△285,136	374,435
	1 基金繰入金	630,837	△286,406	344,431
	2 特別会計繰入金	28,734	1,270	30,004
19 繰　越　金		200,431	129,008	329,439
	1 繰　越　金	200,431	129,008	329,439

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		604,098	2,154	606,252
	3 受託事業収入	14,259	△1,715	12,544
	5 雑入	517,329	3,869	521,198
21 市債		3,707,100	68,200	3,775,300
	1 市債	3,707,100	68,200	3,775,300
歳入合計		24,234,537	△216,312	24,018,225

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総　務　費		2,402,149	△18,473	2,383,676
	1 総務管理費	1,786,540	1,125	1,787,665
	2 徴　税　費	389,096	△2,020	387,076
	3 戸籍住民基本台帳費	143,009	0	143,009
	4 選　挙　費	38,868	△17,578	21,290
3 民　生　費		9,432,794	△103,913	9,328,881
	1 社会福祉費	4,279,280	△18,136	4,261,144
	2 児童福祉費	3,045,173	△85,777	2,959,396
4 衛　生　費		2,119,105	△16,211	2,102,894
	1 保健衛生費	992,535	△16,217	976,318
	2 清　掃　費	1,126,570	6	1,126,576
5 農林水産業費		299,308	△538	298,770
	1 農　業　費	299,308	△538	298,770
7 土　木　費		2,489,083	△12,860	2,476,223
	2 道路橋りょう費	644,657	△13,080	631,577
	4 都市計画費	1,667,546	220	1,667,766
8 消　防　費		1,348,691	△6,786	1,341,905
	1 消　防　費	1,348,691	△6,786	1,341,905
9 教　育　費		3,827,730	△8,510	3,819,220
	1 教育総務費	282,111	△3,447	278,664

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	1,209,096	△1,023	1,208,073
	3 中学校費	975,247	△489	974,758
	5 社会教育費	372,017	△2,439	369,578
	6 保健体育費	834,632	△1,112	833,520
11 公債費		1,931,509	△49,021	1,882,488
	1 公債費	1,931,509	△49,021	1,882,488
歳出合計		24,234,537	△216,312	24,018,225

第２表　繰越明許費補正

１　追加

款	項	事　　業　　名	金　　額
3　民　生　費	2　児童福祉費	児童福祉総務費	千円 1,250
3　民　生　費	2　児童福祉費	保育園施設整備事業費	千円 8,226
7　土　木　費	2　道路橋りょう費	大池排水区整備事業一般会計負担金	千円 25,865
7　土　木　費	2　道路橋りょう費	道路整備事業費	千円 27,000
7　土　木　費	2　道路橋りょう費	道路排水施設整備事業費	千円 31,489

第３表　債務負担行為補正

１　追加

事　　項	期　　間	限　度　額
(98)　平成３０年９月３０日から１０月１日の台風２４号による農業災害に係る利子補給	平成３０年度から 平成３７年度まで	融資機関が行う融資に対する 年利0.85％以内の利子相当額

（注）　各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

第４表　地方債補正

１　廃止

起　債　の　目　的	限度額	起債の方法	利　　率	償還の方法
児童館整備事業	千円 9,300	普通貸借又は証券発行	5.0％以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
耐震性貯水槽整備事業	6,800			

2　変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
保育園施設整備事業	70,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	70,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
道路改良事業	95,200				105,500			
小学校空調設備整備事業	814,900				831,200			
スポーツプラザ改修事業	23,200				32,300			
中学校空調設備整備事業	689,900				738,800			
中学校ブロック塀対策事業	1,100				900			

平　成　３　０　年　度

八 街 市 一 般 会 計 補 正 予 算（第 5 号）に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,615,543	10,101	3,625,644
12 分担金及び負担金	193,734	△578	193,156
14 国庫支出金	4,359,647	△149,805	4,209,842
15 県支出金	1,524,098	△4,073	1,520,025
16 財産収入	12,527	13,316	25,843
17 寄　附　金	51,000	501	51,501
18 繰　入　金	659,571	△285,136	374,435
19 繰　越　金	200,431	129,008	329,439
20 諸　収　入	604,098	2,154	606,252
21 市　　債	3,707,100	68,200	3,775,300
歳　入　合　計	24,234,537	△216,312	24,018,225

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,402,149	△18,473	2,383,676	11	0	550	△19,034
3 民生費	9,432,794	△103,913	9,328,881	△55,228	△9,400	△578	△38,707
4 衛生費	2,119,105	△16,211	2,102,894	△1,181	0	△1,709	△13,321
5 農林水産業費	299,308	△538	298,770	0	0	0	△538
7 土木費	2,489,083	△12,860	2,476,223	△12,250	10,300	300	△11,210
8 消防費	1,348,691	△6,786	1,341,905	0	△6,800	0	14
9 教育費	3,827,730	△8,510	3,819,220	△96,682	74,100	△15,870	29,942
11 公債費	1,931,509	△49,021	1,882,488	0	0	0	△49,021
歳出合計	24,234,537	△216,312	24,018,225	△165,330	68,200	△17,307	△101,875

2　歳　入

(款)10 地方交付税　　(項) 1 地方交付税　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明
1地方交付税	3,615,543	10,101	3,625,644	1地方交付税	10,101	・ 普通交付税 10,101
計	3,615,543	10,101	3,625,644			

(款)12 分担金及び負担金　　(項) 1 負　担　金

1民生費負担金	193,734	△578	193,156	2児童福祉費負担金	△578	・ 市立保育園負担金 △2,843 ・ 管外委託負担金 △117 ・ 管外受託負担金 1,250 ・ 私立保育園負担金 1,132
計	193,734	△578	193,156			

(款)14 国庫支出金　　(項) 1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	3,323,130	△41,577	3,281,553	3障害者福祉費負担金	△8,000	・ 障害者医療費負担金 △8,000
				5児童保護措置費等負担金	9,550	・ 子どものための教育・保育給付交付金 9,550
				6児童手当負担金	△39,450	・ 児童手当負担金 △39,450
				7児童扶養手当負担金	△3,677	・ 児童扶養手当負担金 △3,677
計	3,325,397	△41,577	3,283,820			

(款)14 国庫支出金　　(項) 2 国庫補助金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
4土木費国庫補助金	562,370	△12,171	550,199	1道路橋りょう費補助金	△12,171	・ 社会資本整備総合交付金	△12,171
5教育費国庫補助金	298,105	△96,057	202,048	1小学校費補助金	△45,494	・ 特別支援教育就学奨励費補助金	△815
						・ ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	△44,679
				2中学校費補助金	△50,399	・ 就学援助費補助金	△28
						・ 特別支援教育就学奨励費補助金	△1,155
						・ ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	△49,216
				4教育指導費補助金	△164	・ 教育支援体制整備事業補助金	△164
計	1,004,333	△108,228	896,105				

(款)15 県支出金　　(項) 1 県負担金

1民生費県負担金	1,046,674	△2,268	1,044,406	1保険基盤安定負担金	△509	・ 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△509
				2障害者福祉費負担金	△4,000	・ 障害者医療費負担金	△4,000
				4児童保護措置費等負担金	4,822	・ 子どものための教育・保育給付交付金	4,822
				5児童手当負担金	△2,581	・ 児童手当負担金	△2,581
3県移譲事務交付金	2,101	32	2,133	1県移譲事務交付金	32	・ 権限移譲事務交付金	32
計	1,049,908	△2,236	1,047,672				

(款)15 県支出金　　(項) 2 県補助金　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明
3衛生費県補助金	78,293	△1,415	76,878	2健康増進費補助金	△1,205	・ 健康増進事業費補助金 △1,131 ・ 地域自殺対策強化事業費補助金 △74
				4公害対策費補助金	△210	・ 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金 △210
7消防費県補助金	6,464	203	6,667	1消防施設費補助金	203	・ 消防防災施設強化事業補助金 203
8教育費県補助金	2,145	△625	1,520	1社会教育総務費補助金	△625	・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 △625
計	351,036	△1,837	349,199			

(款)16 財産収入　　(項) 1 財産運用収入

2利子及び配当金	1,066	941	2,007	1利子及び配当金	941	・ 財政調整基金積立金利子 745 ・ 減債基金積立金利子 135 ・ 地域振興基金積立金利子 2 ・ 塵芥処理施設建設改良基金積立金利子 7 ・ し尿処理基金積立金利子 △1 ・ 青少年育成基金積立金利子 11 ・ 応援寄附金によるまちづくり基金積立金利子 38 ・ 文化会館建設基金積立金利子 2 ・ 野球場建設基金積立金利子 2
計	12,527	941	13,468			

(款)16 財産収入　　(項) 2 財産売払収入　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
2不動産売払収入	0	12,375	12,375	1土地売払収入	12,375	・ 土地売払収入　12,375
計	0	12,375	12,375			

(款)17 寄　附　金　　(項) 1 寄　附　金

1寄　附　金	51,000	501	51,501	1総務費寄附金	201	・ 野球場建設指定寄附金　132 ・ 文化会館建設指定寄附金　69
				4土木費寄附金	300	・ 榎戸駅整備指定寄附金　300
計	51,000	501	51,501			

(款)18 繰　入　金　　(項) 1 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	595,461	△286,406	309,055	1財政調整基金繰入金	△286,406	・ 財政調整基金繰入金　△286,406
計	630,837	△286,406	344,431			

(款)18 繰　入　金　　(項) 2 特別会計繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
2後期高齢者医療特別会計繰入金	0	1,270	1,270	1後期高齢者医療特別会計繰入金	1,270	・ 後期高齢者医療特別会計繰入金（過年度精算分）	1,270
計	28,734	1,270	30,004				

(款)19 繰　越　金　　(項) 1 繰　越　金

1繰　越　金	200,431	129,008	329,439	1繰　越　金	129,008	・ 前年度繰越金	129,008
計	200,431	129,008	329,439				

(款)20 諸　収　入　　(項) 3 受託事業収入

1衛生費受託事業収入	14,013	△1,715	12,298	1衛生費受託事業収入	△1,715	・ 後期高齢者医療健康診査費委託金	△1,715
計	14,259	△1,715	12,544				

(款)20 諸　収　入　　(項) 5 雑　　入

3雑　　入	243,104	3,869	246,973	1雑　　入	3,869	・ 臨時職員等保険料個人負担金	△1,667
						・ 滞納処分費	△433
						・ 供託金	300
						・ 後期高齢者医療定率市町村負担金返還金	20,025

(款)20 諸　収　入　　(項) 5 雑　　入　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
						・ スポーツ振興くじ助成金　△14,356
計	517,329	3,869	521,198			

(款)21 市　　債　　(項) 1 市　　債

2民　生　債	80,200	△9,400	70,800	1児童福祉債	△9,400	・ 保育園施設整備事業　△100 ・ 児童館整備事業　△9,300
5土　木　債	864,800	10,300	875,100	1道路橋りょう債	10,300	・ 道路改良事業　10,300
6消　防　債	42,900	△6,800	36,100	1消　防　債	△6,800	・ 耐震性貯水槽整備事業　△6,800
7教　育　債	1,629,900	74,100	1,704,000	1小学校債	16,300	・ 小学校空調設備整備事業　16,300
				3保健体育債	9,100	・ スポーツプラザ改修事業　9,100
				4中学校債	48,700	・ 中学校空調設備整備事業　48,900 ・ 中学校ブロック塀対策事業　△200
計	3,707,100	68,200	3,775,300			

3　歳　出

(款) 2 総　務　費　　(項) 1 総務管理費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
4財政管理費	1,749	880	2,629			880		25 積　立　金	880	◎ 財政調整基金等基金費 880 25 積立金 880 ・ 財政調整基金積立金 745 ・ 減債基金積立金 135
11諸　費	158,984	245	159,229			245		25 積　立　金	245	◎ 応援寄附金によるまちづくり基金費 38 25 積立金 38 ・ 応援寄附金によるまちづくり基金積立金 38 ◎ 文化会館建設基金費 71 25 積立金 71 ・ 文化会館建設基金積立金 71 ◎ 野球場建設基金費 134 25 積立金 134 ・ 野球場建設基金積立金 134 ◎ 地域振興基金費 2 25 積立金 2 ・ 地域振興基金積立金 2
計	1,786,540	1,125	1,787,665			1,125				

(款) 2 総　務　費　　(項) 2 徴　税　費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
2賦課徴収費	82,559	△2,020	80,539			△575	△1,445	1 報酬	△1,289	◎ 市税徴収事務費 △2,020 01 報酬 △1,289 ・ 市税等収納補助員 △1,289
								4 共済費	△298	04 共済費 △298 ・ 臨時職員等保険料 △298
								12 役務費	△433	12 役務費 △433 ・ 手数料 △433
計	389,096	△2,020	387,076			△575	△1,445			

(款) 2 総　務　費　　(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1戸籍住民基本台帳費	143,009	0	143,009	11			△11			
計	143,009	0	143,009	11			△11			

(款) 2 総　務　費　　(項) 4 選　挙　費

3市長及び市議会議員補欠選挙費	30,739	△21,408	9,331				△21,408	1 報酬	△1,244	◎ 市長及び市議会議員補欠選挙費 △21,408 01 報酬 △1,244 ・ 投票管理者 △423
								3 職員手当等	△9,237	・ 選挙長 △1 ・ 投票立会人 △785
								8 報償費	△14	

(款) 2 総　務　費　　(項) 4 選　挙　費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　　明
				特定財源			一般財源	区　　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
								11 需　用　費	△1,194	・ 選挙立会人 △35 03 職員手当等 △9,237 ・ 一般職職員手当 △9,237 08 報償費 △14 ・ ポスター掲示場設置場所提供者謝礼 △14 11 需用費 △1,194 ・ 消耗品費 △115 ・ 燃料費 △243 ・ 食糧費 △134 ・ 印刷製本費 △667 ・ 修繕料 △35 12 役務費 △382 ・ 通信運搬費 △368 ・ 手数料 △14 13 委託料 △1,604 ・ ポスター掲示場設置撤去業務 △1,298 ・ 選挙公報新聞折込業務 △160 ・ 不在者投票事務委託 △146 14 使用料及び賃借料 △634 ・ 投票所借上料 △48 ・ 携帯電話等借上料 △64
								12 役　務　費	△382	
								13 委　託　料	△1,604	
								14 使用料及び賃借料	△634	
								19 負担金補助及び交付金	△7,099	

(款) 2 総　務　費　　(項) 4 選　挙　費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
										・ 開票事務用備品借上料 △340 ・ 自動車借上料 △33 ・ 投票所用備品借上料 △149 19 負担金補助及び交付金 △7,099 ・ 選挙公営費負担金 △7,099
4県議会議員選挙費	6,011	3,830	9,841				3,830	1 報酬	83	◎ 県議会議員選挙費 3,830 01 報酬 83 ・ 投票管理者 23 ・ 投票立会人 60
								3 職員手当等	594	03 職員手当等 594 ・ 一般職職員手当 594
								11 需用費	543	11 需用費 543 ・ 消耗品費 370 ・ 食糧費 7 ・ 印刷製本費 166
								12 役務費	2,706	12 役務費 2,706 ・ 通信運搬費 2,706
								14 使用料及び賃借料	△96	14 使用料及び賃借料 △96 ・ 自動車借上料 △96
計	38,868	△17,578	21,290				△17,578			

(款) 3 民　生　費　　(項) 1 社会福祉費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
3障害者福祉費	1,907,284	△16,000	1,891,284	△11,935			△4,065	20 扶助費	△16,000	◎ 障害者自立支援給付事業費 △16,000 20 扶助費 △16,000 ・ 自立支援医療費 △16,000
5老人福祉費	782,084	△2,136	779,948				△2,136	19 負担金補助及び交付金	△1,456	◎ 後期高齢者医療事業費 △1,456 19 負担金補助及び交付金 △1,456 ・ 千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 △1,456
								28 繰出金	△680	◎ 後期高齢者医療特別会計繰出金 △680 28 繰出金 △680 ・ 後期高齢者医療特別会計繰出金 △680
計	4,279,280	△18,136	4,261,144	△11,935			△6,201			

(款) 3 民　生　費　　(項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	118,603	1,972	120,575	11			1,961	13 委託料	△1,040	◎ 児童福祉総務費 1,972 13 委託料 △1,040 ・ 子ども・子育て支援事業計画策定業務 △1,040
								23 償還金利子及び割引料	3,012	23 償還金利子及び割引料 3,012 ・ 国庫支出金返還金 3,012

(款) 3 民　生　費　　(項) 2 児童福祉費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
2児童措置費	994,590	△58,505	936,085	△49,169			△9,336	20 扶　助　費	△58,505	◎ 児童手当支給費 △58,505 20 扶助費 △58,505 ・ 児童手当 △58,505
3母子福祉費	381,488	△11,029	370,459	△3,677			△7,352	20 扶　助　費	△11,029	◎ 児童扶養手当支給費 △11,029 20 扶助費 △11,029 ・ 児童扶養手当 △11,029
4児童福祉施設費	96,993	△9,063	87,930		△9,300		237	13 委　託　料	△9,063	◎ 児童館整備事業費 △9,063 13 委託料 △9,063 ・ 設計業務 △8,577 ・ 測量業務 216 ・ 地盤調査業務 △702
5保育園費	1,406,760	△9,152	1,397,608	9,542	△100	△578	△18,016	15 工事請負費	△12,860	◎ 私立認定こども園運営費補助事業費 2,002
								19 負担金補助及び交付金	1,989	19 負担金補助及び交付金 1,989 ・ 施設型給付費負担金 1,989
								23 償還金利子及び割引料	1,719	23 償還金利子及び割引料 13 ・ 国庫支出金等返還金 13 ◎ 保育園施設整備事業費 △12,860 15 工事請負費 △12,860 ・ 保育園整備工事 △12,860 ◎ 私立小規模保育事業所施設整備事業費 1,706 23 償還金利子及び割引料 1,706 ・ 県支出金返還金 1,706

(款) 3 民　生　費　　(項) 2 児童福祉費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
計	3,045,173	△85,777	2,959,396	△43,293	△9,400	△578	△32,506			

(款) 4 衛　生　費　　(項) 1 保健衛生費

1保健衛生総務費	156,834	△4,971	151,863				△4,971	8 報償費	△308	◎ 保健衛生総務費 △4,663 19 負担金補助及び交付金 △4,663 ・ 印旛市郡小児初期急病診療所負担金 556 ・ 成田市急病診療所負担金 △400 ・ 病院医療機器整備事業補助金 △4,819 ◎ 保健活動諸費 △308 08 報償費 △308 ・ 保健推進員謝礼 △308
								19 負担金補助及び交付金	△4,663	
3母子保健費	259,345	△435	258,910				△435	7 賃金	△435	◎ 子ども医療費助成事業費 △435 07 賃金 △435 ・ 臨時職員 △435
4健康増進費	89,904	△10,601	79,303	△1,205		△1,715	△7,681	7 賃金	△1,213	◎ 後期高齢者医療健康診査受託事業費 △1,646 13 委託料 △1,646 ・ 健康診査委託料 △1,646
								11 需用費	△243	

(款) 4 衛　生　費　　(項) 1 保健衛生費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
								12 役務費	△247	◎ 健康増進事業費 △8,712 07 賃金 △1,213 ・ 保健師・看護師等 △1,213 12 役務費 △247 ・ 通信運搬費 △247 13 委託料 △7,252 ・ 健康診査委託料 △7,252 ◎ 健康づくり増進計画策定事業費 △243 11 需用費 △243 ・ 印刷製本費 △243
								13 委託料	△8,898	
6公害対策費	45,075	△210	44,865	24			△234	19 負担金補助及び交付金	△210	◎ 住宅用太陽光発電設備導入推進事業費 △210 19 負担金補助及び交付金 △210 ・ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 △210
計	992,535	△16,217	976,318	△1,181		△1,715	△13,321			

(款) 4 衛　生　費　　(項) 2 清　掃　費

2塵芥処理費	913,889	7	913,896			7		25 積立金	7	◎ 塵芥処理施設建設改良基金費 7 25 積立金 7 ・ 塵芥処理施設建設改良基金積立金 7

(款) 4 衛　生　費　　(項) 2 清　掃　費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
3し尿処理費	121,146	△1	121,145			△1		25 積　立　金	△1	◎ し尿処理基金費 △1 25 積立金 △1 ・ し尿処理基金積立金 △1
計	1,126,570	6	1,126,576			6				

(款) 5 農林水産業費　　(項) 1 農　業　費

3農業振興費	148,882	△538	148,344				△538	19 負担金補助及び交付金	△538	◎ 北総中央用水土地改良事業推進費 △538 19 負担金補助及び交付金 △538 ・ 北総中央用水土地改良事業推進協議会負担金 △538
計	299,308	△538	298,770				△538			

(款) 7 土　木　費　　(項) 2 道路橋りょう費

3道路新設改良費	357,441	△13,080	344,361	△11,141	11,000		△12,939	13 委　託　料	△8,080	◎ 道路整備事業費 △13,080 13 委託料 △8,080 ・ 測量調査業務 △2,680 ・ 点検業務 △5,400 17 公有財産購入費 △5,000 ・ 市道等拡幅用地 △5,000
								17 公有財産購入費	△5,000	

(款) 7 土　木　費　　(項) 2 道路橋りょう費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
4道路排水対策費	74,851	0	74,851	△1,030	△700		1,730			
計	644,657	△13,080	631,577	△12,171	10,300		△11,209			

(款) 7 土　木　費　　(項) 4 都市計画費

1都市計画総務費	1,312,046	300	1,312,346	△71		300	71	18 備品購入費	300	◎ 榎戸駅整備事業費 300 18 備品購入費 300 ・ 業務用備品 300
2街路事業費	40,279	0	40,279	△8			8			
3公共下水道費	263,280	△80	263,200				△80	28 繰　出　金	△80	◎ 下水道事業特別会計繰出金 △80 28 繰出金 △80 ・ 下水道事業特別会計繰出金 △80
計	1,667,546	220	1,667,766	△79		300	△1			

(款) 8 消　防　費　　(項) 1 消　防　費

1防　災　費	66,830	0	66,830		△300		300			
2広域消防組合費	1,192,851	△285	1,192,566				△285	19 負担金補助及び交付金	△285	◎ 佐倉市八街市酒々井町消防組合費 △285 19 負担金補助及び交付金 △285

(款) 8 消　防　費　　(項) 1 消　防　費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
										・ 佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金　△285
3非常備消防費	89,010	△6,501	82,509		△6,500		△1	15 工事請負費	△6,501	◎ 消防施設整備事業費　△6,501 15 工事請負費　△6,501 ・ 耐震性貯水槽設置工事　△6,501
計	1,348,691	△6,786	1,341,905		△6,800		14			

(款) 9 教　育　費　　(項) 1 教育総務費

3教育指導費	114,285	△3,447	110,838	△164		△1,525	△1,758	4 共　済　費	△3,051	◎ 教育指導諸費　△2,715 04 共済費　△2,715 ・ 臨時職員保険料　△2,715
								7 賃　金	△396	◎ 教育支援体制整備事業費　△732 04 共済費　△336 ・ 臨時職員保険料　△336 07 賃金　△396 ・ 発達障害支援アドバイザー　△396
計	282,111	△3,447	278,664	△164		△1,525	△1,758			

(款) 9 教　育　費　　(項) 2 小学校費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1学校管理費	1,129,452	△421	1,129,031	△44,679	16,300		27,958	11 需　用　費	△421	◎ 小学校空調設備整備事業費 △421 11 需用費 △421 ・ 消耗品費 △421
2教育振興費	79,644	△602	79,042	△815			213	14 使用料及び賃借料	△602	◎ 小学校教育振興費 △602 14 使用料及び賃借料 △602 ・ 自動車借上料 △602
計	1,209,096	△1,023	1,208,073	△45,494	16,300		28,171			

(款) 9 教　育　費　　(項) 3 中学校費

1学校管理費	915,509	△489	915,020	△49,216	48,700		27	11 需　用　費	△489	◎ 中学校空調設備整備事業費 △489 11 需用費 △489 ・ 消耗品費 △489
2教育振興費	55,538	0	55,538	△1,183			1,183			
計	975,247	△489	974,758	△50,399	48,700		1,210			

(款) 9 教　育　費　　(項) 5 社会教育費

1社会教育総務費	115,995	△393	115,602	△625		11	221	8 報　償　費	△390	◎ 青少年健全育成費 △404 08 報償費 △390

(款) 9 教　育　費　　(項) 5 社会教育費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
								18 備品購入費	△14	・ 講師等謝礼 △390 18 備品購入費 △14
								25 積　立　金	11	・ 放課後子ども教室用備品 △14 ◎ 青少年育成基金費 11 25 積立金 11 ・ 青少年育成基金積立金 11
3図書館費	144,066	△2,046	142,020				△2,046	13 委　託　料	△2,046	◎ 図書館整備事業費 △2,046 13 委託料 △2,046 ・ 空調設備更新工事設計業務 △2,046
計	372,017	△2,439	369,578	△625		11	△1,825			

(款) 9 教　育　費　　(項) 6 保健体育費

2学校保健費	36,009	△1,112	34,897				△1,112	7 賃　　金	△345	◎ 学校保健管理費 △1,112 07 賃金 △345
								12 役　務　費	△336	・ 給食補助員 △345 12 役務費 △336
								13 委　託　料	△431	・ 手数料 △336 13 委託料 △431 ・ 健康診断業務 △431
4スポーツプラザ費	107,304	0	107,304		9,100	△14,356	5,256			

(款) 9 教　育　費　　(項) 6 保健体育費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	834,632	△1,112	833,520		9,100	△14,356	4,144			

(款)11 公　債　費　　(項) 1 公　債　費

1元　金	1,812,122	△45,089	1,767,033				△45,089	23 償還金利子及び割引料	△45,089	◎ 市債償還元金 △45,089 23 償還金利子及び割引料 △45,089 ・ 市債元金償還金 △45,089
2利　子	119,387	△3,932	115,455				△3,932	23 償還金利子及び割引料	△3,932	◎ 市債償還利子 △3,932 23 償還金利子及び割引料 △3,932 ・ 市債利子償還金 △3,932
計	1,931,509	△49,021	1,882,488				△49,021			

補　正　予　算　給　与　費　明　細　書

1　特　　別　　職

区　　分		職員数（人）	給与費 報　酬（千円）	給　料（千円）	期末手当（千円）年間支給率（月分）	地域手当（千円）	その他の手当（千円）	計（千円）	共済費（千円）	合計（千円）	備　　考
補正後	長　　等	3		25,221	10,457 (4.20)	758		36,436	4,895	41,331	
	議　　員	20	84,821		33,690 (4.20)			118,511	31,615	150,126	
	その他の特別職	1,138	93,314					93,314	3,744	97,058	
	計	1,161	178,135	25,221	44,147	758		248,261	40,254	288,515	
補正前	長　　等	3		25,221	10,457 (4.20)	758		36,436	4,895	41,331	
	議　　員	20	84,821		33,690 (4.20)			118,511	31,615	150,126	
	その他の特別職	1,215	95,764					95,764	4,042	99,806	
	計	1,238	180,585	25,221	44,147	758		250,711	40,552	291,263	
比　較	長　　等	0		0	0	0		0	0	0	
	議　　員	0	0		0			0	0	0	
	その他の特別職	△ 77	△ 2,450					△ 2,450	△ 298	△ 2,748	
	計	△ 77	△ 2,450	0	0	0		△ 2,450	△ 298	△ 2,748	

補　正　予　算　給　与　費　明　細　書

2　一　　般　　職

（1）　総　　括

区　　分	職　員　数 （人）	給　　与　　費				共　済　費 （千円）	合　　計 （千円）	備　　考
		報　　酬 （千円）	給　　料 （千円）	職員手当 （千円）	計 （千円）			
補　正　後	（　17　） 521		1,980,359	1,063,691	3,044,050	626,837	3,670,887	
補　正　前	（　17　） 521		1,980,359	1,072,334	3,052,693	626,837	3,679,530	
比　　較	（　0　） 0		0	△ 8,643	△ 8,643	0	△ 8,643	

注　（　　）内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職員手当の内訳	区　　分	扶養手当 （千円）	通勤手当 （千円）	時間外勤務手当 （千円）	管理職手当 （千円）	管理職員特別勤務手当 （千円）	住居手当 （千円）
	補　正　後	46,240	34,152	65,520	34,249	300	22,342
	補　正　前	46,240	34,152	74,163	34,249	300	22,342
	比　　較	0	0	△ 8,643	0	0	0
	区　　分	日直手当 （千円）	地域手当 （千円）	期末手当 （千円）	勤勉手当 （千円）		
	補　正　後	1,065	61,842	470,594	327,387		
	補　正　前	1,065	61,842	470,594	327,387		
	比　　較	0	0	0	0		

（２） 給料及び職員手当の増減額の明細

区　分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説　明	備　考
給　料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 8,643	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 8,643	・選挙の執行に係る時間外勤務手当の減	

（３） 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区分		行政職	技能労務職
平成３１年１月１日 現在	平均給料月額 (円)	314,946	246,206
	平均給与月額 (円)	346,499	258,967
	平均年齢 (歳)	43.4	54.3
平成３０年１月１日 現在	平均給料月額 (円)	319,453	245,341
	平均給与月額 (円)	350,300	262,758
	平均年齢 (歳)	43.6	52.2

イ 初任給

区分	行政職（円）	技能労務職（円）	国の制度	
			行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	153,000	146,000	148,600	146,000
大学卒	180,700	－	180,700	－

ウ　級別職員数

区　　分	行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
平成３１年１月１日 現在	８　級	（　） 8	（　） 1.6	３　級	（　） 15	（　） 100.0
	７　級	（　） 30	（　） 5.9	２　級	（3） 	（100.0）
	６　級	（　） 62	（　） 12.3	１　級	（　） 	（　）
	５　級	（　） 87	（　） 17.2			
	４　級	（　） 117	（　） 23.1			
	３　級	（14） 86	（100.0） 17.0			
	２　級	（　） 69	（　） 13.6			
	１　級	（　） 47	（　） 9.3			
	計	（14） 506	（100.0） 100.0	計	（3） 15	（100.0） 100.0
平成３０年１月１日 現在	８　級	（　） 7	（　） 1.4	３　級	（　） 16	（　） 84.2
	７　級	（　） 31	（　） 6.3	２　級	（3） 3	（100.0） 15.8
	６　級	（　） 48	（　） 9.8	１　級	（　） 	（　）
	５　級	（2） 79	（33.3） 16.0			
	４　級	（　） 139	（　） 28.2			
	３　級	（4） 83	（66.7） 16.8			
	２　級	（　） 68	（　） 13.8			
	１　級	（　） 38	（　） 7.7			
	計	（6） 493	（100.0） 100.0	計	（3） 19	（100.0） 100.0

注　（　　）内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

（級別の標準的な職務内容）

区分／級	行政職	区分／級	技能労務職
8　級	部長、会計管理者、教育次長、事務局長、参事	3　級	主任技師、主任調理員、用務員
7　級	課長、事務局長、館長、主幹	2　級	技師、調理員、用務員
6　級	主幹、園長、所長、副主幹、安全安心担当官、指導主事	1　級	
5　級	主査、園長		
4　級	主査補、副園長、教頭、主任保育士、主任教諭		
3　級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任教諭		
2　級	主事、技師、保育士、教諭		
1　級	主事補、技師補、保育士、教諭		

エ　昇　　給

区分			合計	代表的な職種	
				行政職	技能労務職
補正後	職員数（A）（人）		538	520	18
	昇給に係る職員数（B）（人）		472	457	15
	昇給数別内訳	1号給（人）	59	54	5
		2号給（人）	4	3	1
		3号給（人）	9	9	
		4号給（人）	400	391	9
		6号給（人）			
		8号給（人）			
	比較（B)/(A）（%）		88	88	83
補正前	職員数（A）（人）		538	520	18
	昇給に係る職員数（B）（人）		472	457	15
	昇給数別内訳	1号給（人）	59	54	5
		2号給（人）	4	3	1
		3号給（人）	9	9	
		4号給（人）	400	391	9
		6号給（人）			
		8号給（人）			
	比較（B)/(A）（%）		88	88	83

オ　期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	

注　（　　）内は、再任用短時間勤務職員について記載したものである。

カ　定年退職者及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	２０年勤続の者 （月分）	２５年勤続の者 （月分）	３５年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の加算措置等	備　　考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 （２％～４５％加算）	
国の制度 （支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 （２％～４５％加算）	

キ　地域手当

支給対象地域	全　　域	備　　考
支給率　（％）	3	
支給対象職員数　（人）	538	
国の指定基準に基づく支給率　（％）	3	

ク　その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	－
住居手当	同	－
通勤手当	同	－

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

事項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
平成３０年９月３０日から１０月１日の台風２４号による農業災害に係る利子補給	融資機関が行う融資に対する年利0.85％以内の利子相当額			平成３０年度から平成３７年度まで	限度額に同じ	融資機関が行う融資に対する年利0.57％以内の利子相当額	0	0	限度額から県支出金を除いた額

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区　　分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1　普　通　債	5,866,566	5,640,063	2,912,300	770,931	7,781,432
(2) 民　　生	89,999	68,180	70,800	19,854	119,126
(5) 土　　木	1,818,637	2,029,607	828,400	282,737	2,575,270
(6) 消　　防	390,479	388,815	36,100	28,929	395,986
(7) 教　　育	2,750,074	2,538,274	1,724,200	283,583	3,978,891
2　災害復旧債	22,135	19,633		2,506	17,127
3　そ　の　他	11,516,518	11,515,008	901,500	993,596	11,422,912
合　　計	17,405,219	17,174,704	3,813,800	1,767,033	19,221,471

注 (1)「1普通債」の当該年度中起債見込額は、前年度繰越事業費繰越財源38,500千円を含む。
(2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。